



平成 28 年 2 月 4 日

各 位

社 名 株式会社まんだらけ
代表者名 代表取締役社長 吉川益蔵
(コード番号 2652 東証第一部)
問合せ先 取締役経理部長 川代浩志
(TEL. 03-3228-0007)

公認会計士等の異動に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 12 月 22 日開催の定時株主総会において選任された、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項及び第 2 項の監査証明を行う公認会計士等である大橋公認会計士事務所から、本日付で辞任の申し出を受け、これを了承いたしましたので、お知らせいたします。

なお、共同監査を行っている吉竹恒詞公認会計士事務所は、引き続き当社の会計監査人として監査を担当いたします。

記

1. 異動年月日

平成 28 年 2 月 4 日

2. 退任する公認会計士等の概要

名 称 大橋公認会計士事務所 公認会計士 大橋 清香
事務所所在地 神奈川県厚木市愛甲東一丁目 16 番 12 号

3. 退任する公認会計士等の直近における就任年月日 平成 27 年 12 月 22 日

4. 退任する公認会計士等が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

5. 異動に至った理由及び経緯

大橋公認会計士事務所は、平成 27 年 12 月 22 日開催の第 29 期定時株主総会をもって就任し、就任後の平成 28 年 1 月に、日本公認会計士協会に対し上場会社監査事務所登録の申請を行っておりますが、手続き開始の遅れなど不備があり、上場会社監査事務所登録制度の規定に反している等の理由をもって準登録事務所名簿への登録が認められず、このような状況から平成 28 年 2 月 4 日付で大橋公認会計士事務所より辞任の申し出を受けたことによる異動であります。

6. 5 の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

7. 今後の見通し

大橋公認会計士事務所が、日本公認会計士協会の審査において上場会社監査事務所の準登録を認められなかったことから、第30期第1四半期報告書のレビューより、当社の監査役会は前任の目黒公認会計士事務所を一時会計監査人として、近日に選任する予定であります。

なお、目黒公認会計士事務所より就任の内諾は得ております。

一時会計監査人の選任の決議及び、一連の経緯を踏まえました今後の対策などにつきましては、改めてお知らせいたします。

以上